

**おおすみ・お茶ったもんせプロジェクト業務委託
企画提案募集に係る質問に対する回答について**

鹿児島県大隅地域振興局
総務企画部総務企画課

No.	質問内容	回答
1	【留意事項】に関して、P R 冊子制作にあたって曾於地区や肝属地区の茶業振興会からの取材協力や監修は受けられると認識していて問題ないでしょうか。	P R 冊子制作にあたり、あらかじめ県が調整している曾於地区茶業振興会、肝属地区茶業振興会から推薦を受けている茶生産者からの取材協力や監修が受けられます。
2	P R 冊子の電子版の形態はPDFもしくはデジタルブックを想定しておりますが、その形態は特に指定はございませんでしょうか。	デジタルブックを想定しております。
3	「受託者が管理するホームページ」に関して、本プロジェクト用の特設サイトを想定されておりますでしょうか。もしくは、受託者の会社ホームページにバナーを貼付し、そこからP R 冊子の電子版へ誘導するような動線をお考えでしょうか。	仕様書においては「受託者が管理するホームページ」と記載しておりましたが、「受託者が管理するサーバー等」が適切な表現となります。P R 冊子の電子版については前述のとおりデジタルブックを想定しており、受託者が管理するサーバー等上にデジタルブック閲覧ページを作成いただき、P R 冊子からの直接の誘導、加えて県ホームページからデジタルブック閲覧ページへの誘導を想定しております。 ※仕様書は契約の際に文言修正させていただきます。
4	P R 冊子の電子版の「管理」とは具体的にはどのような内容でしょうか。 (例) ・閲覧数の推移を月次報告する ・増版に伴いデータに変更がある場合、更新するなど また、その管理業務は履行期限後も継続されるのでしょうか。	デジタルブック閲覧ページが安定して閲覧できるための管理（保守、障害対応等）に加え、必要に応じてP R 冊子電子版の更新を想定しております。 また、管理の期間については本委託契約履行期限（令和9年3月25日）までを想定しております。
5	P R 冊子の電子版の公開期限を定めておりますでしょうか。	令和8年度の契約に係るPR冊子の電子版の公開期限は当該年度（令和8年度）内を想定しております。

No.	質問内容	回答
6	お茶体験イベントで参加者に対して大隅産茶のPRができる茶業振興会の会員や茶生産者などを派遣していただきたいと考えた場合、そのような協力をいただけますでしょうか。	お茶体験イベントにおいても、まずはあらかじめ県が調整している曾於地区茶業振興会、肝属地区茶業振興会から推薦を受けている茶生産者との連携を想定しております。 推薦を受けている茶生産者で対応できない場合には、両茶業振興会に対応できる茶生産者を推薦いただくことを想定しています。
7	PR冊子の制作工程上、PR冊子が完成してから年度内にお茶体験イベントを実施することが難しい場合、完成前にお茶体験イベントを実施するような提案でも良いでしょうか。	お茶体験イベントにおけるPR冊子配布を想定していますが、PR冊子完成前のイベントの開催、出展が集客やPR効果等の関係から効果的であると考えられる場合、PR冊子簡易版のリーフレット等の配布でも問題ありません。
8	PR冊子のページ構成を提案するにあたり、デザイン案は全ページ分の作成・提示が必要でしょうか。それとも、全体のコンセプトを示す表紙や主要ページ（1～2ページ程度）のデザイン案を提示し、その他のページはワイヤーフレーム等の簡単なレイアウトで構成を示す形で評価対象となりますでしょうか。プロポーザル時点での推奨される提案ボリュームについてご教示ください。	PR冊子の構成提案にあたり、デザイン案の全ページ作成は不要です。提案ボリュームとしては、例示いただいた、全体のコンセプトを示す表紙や主要ページのデザイン案を提示し、その他のページはワイヤーフレーム等の簡単なレイアウトを構成で示すようなものを想定しております。ついては、例示いただいたもので評価対象となります。
9	仕様書「1 (1) イ 情報誌の配置場所」における「要望があれば追加配送を行うこと」について質問いたします。追加配送にかかる送料および梱包費用は、委託金額上限（4,600,000円）に含める認識でよろしいでしょうか。また、受託後の想定以上のコスト圧迫を防ぐため、追加配送の想定回数や上限部数の目安がございましたらご教示ください。	PR冊子の追加配送について、追加配送に係る送料および梱包費用は委託金額に含めてください。追加配送の想定としては、1先10冊の10先程度を想定しておりますので、想定を超える追加配送の依頼があった場合には、協議の上、追加配送の中止や、県（局）からの配送を想定しております。
10	仕様書「1 (3) お茶体験イベントの開催」に関して、イベント実施に必要な会場使用料、光熱水費、什器等の備品レンタル費、ならびにイベント保険料等はすべて委託費の対象（上限額に含まれる）という認識でよろしいでしょうか。また、県主催以外の既存イベントへブース出展する場合の「出展料」の取り扱いについてご教示ください。	イベント実施に係る費用について、ご認識のとおりです。 また、県主催以外の既存イベントへブース出展する場合の「出展料」についても委託金額に含めていただき、受託者からの支出を想定しております。

No.	質問内容	回答
11	仕様書「5 (3) 業務の実施」において、県との打合せ（定例会等）の想定開催回数、およびWeb会議（オンライン）形式での実施可否についてご教示ください。	県との打合せについて、関係者が一堂に会する定例会等の開催までは想定しておらず、要所要所における対面、オンラインでの打合せを想定しております。 また、曾於地区茶業振興会、肝属地区茶業振興会から推薦を受けている茶生産者との連携についても、インタビュー等現地対応を除き、オンラインやメールでの打合せを想定しております。
12	仕様書「1 (2) PR冊子の電子版制作・掲載及び管理」について、受託者のホームページにおける掲載および管理義務の対象期間は、本委託契約期間（令和9年3月25日まで）という認識でよろしいでしょうか。契約終了後のデータ移管や掲載継続の有無についてご教示ください。	管理の期間について、本委託契約履行期限（令和9年3月25日）まで、掲載期間については当該年度（令和8年度）内を想定しております。 データ移管については、デジタルブック閲覧ページ丸ごとの移管は想定しておらず、PR冊子電子版のデータ移管については、仕様書「7 成果品」におけるPR冊子の編集可能なデータの提出に含まれます。
13	仕様書「留意事項」に記載のある曾於地区・肝属地区茶業振興会の推薦茶生産者様への取材・連携にあたり、行政（大隅地域振興局）から連絡先等のご紹介や初期調整等のサポートをいただける認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	本業務における委託料の支払時期および方法について、事業完了後の精算払（一括払い）のみでしょうか。それとも、事業期間中の前金払（または概算払）の請求は可能でしょうか。ご教示ください。	委託料の支払時期、方法について、事業完了後の精算払（一括）に加え、契約書に「業務委託料の10分の4以内の前払金を請求することができる。」という項目を設ける予定ですので、前払いも可能です。
15	仕様書「7 (5)」にある「PR冊子については、配布後の残部を提出すること」について、1,500部のうち初期指定場所（75箇所等）への配送完了後に手元に残った部数を、実績報告時に納品する手配で問題ないかご教示ください。	配布後の残部の提出について、初期指定場所への配布及び追加配送を行った残部を実績報告時にご提出いただくことを想定しております。